

第1回 代表委員会を受けて

|| |

文責：生徒会

～経緯～

☆タブレットの使い方について反省が出た件について

・タブレットは学習で使うもの（松戸市のタブレット使用ルールより）となっているが・・・

○タブレットは学習で使うもの、というのであれば、休み時間にタブレットを使用してよいのではないか。

×休み時間も含めて上手く使えないでの、タブレットを使用することはやめた方がいいのではないか。

などの意見が出た。

⇒タブレットを休み時間に使用することについてどう思いますか？

<使う時間などのルールを設けた上で賛成 or タブレットを休み時間に使うことに反対>

↓

代表委員会で話し合い、多数決をとった結果、20対20で完全に同数となりました。

そのため、この議題は、一度生徒会本部で持ち帰り、再度検討したいと思います。

方向性としては、全校生徒にアンケートをとり、全校生徒で意思決定をしていきたいと考えています。



<生徒会と中央委員でアンケートを集計し、検討した結果>

○アンケート結果

Q.タブレットを休み時間に使用することについてどう思いますか？

条件付きで賛成（336票）・ 反対（199票）

条件については、「次の授業に支障が出なければ使ってよい。」が約3分の2を占める結果となりました。

そのため、今後はタブレットの使用については、

「次の授業に支障が出なければ使ってよい。」

次の授業に支障がでなければ・・・の線引きとして、

①昼休みは予鈴が鳴った後、②授業開始2分前にはタブレットをしまってある状態にしておく。

・11月 1日（月） 放課後（社会科室） 中央委員にアンケート結果を伝達

⇒ 中央委員が各学級の生徒へタブレットの使い方を徹底させる。

・11月 2日（火） ポスター、放送、中央委員から学級に伝達してもらい、ルールを周知する。

以上のように行いたいと思いますのでよろしくお願ひします。

松戸三中タブレット管理方法

松戸市GIGAスクールタブレットPC活用ルール(抜粋)

松戸市教育委員会より

1 使用する上での心構え

- (1) 市や学校で決めたルールを守って、端末を利用する
- (2) GIGA タブレット端末を学習以外の目的で使用しません

4 必ず守るべきこと

- (1) 個人情報を守る
- (2) 他人のプライバシーを侵害しない
- (3) 著作権を守る
- (4) 不特定の wi-fi にログインしたり、使用したりしてはいけません
- (5) 学習以外の使用はしません
(教育委員会で閲覧履歴を確認しています)



7 使用の制限

上記のルールが守れないときは、タブレット端末の使用を制限することがあります。

1. 授業でタブレット端末を使用する為、学校で管理をする。
2. 学校では、タブレット端末の使用時以外、保管庫にしまう。
3. タブレット端末の持ち帰りは、個人の判断で行う。
4. タブレット端末を持ち帰った場合、次の日の朝、保管庫に戻す。